



インボイス制度スタート

10月となりました。秋を感じさせる月に入ってまいりましたが、今年は例年通りとはならず暑い日が続くような感じですが、9月の残暑は猛暑日もあり、まだまだ夏を思わせる気温でありましたので、10月も暑い日が続くようですが、早くに例年通りの気温となる事を願うばかりです。今月もくれぐれも体調には気を付けて頂けたらと思います。

10月からはインボイス制度が開始となりました。インボイス制度とは、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式で、正式名称は「適格請求書等保存方式」です。今までは売った物の税額は買ったものの税額により仕入税額控除を受けることが出来ておりましたが、今後は購入先が適格請求書発行事業者でない場合は仕入税額控除を受けることが出来なくなりました。また、段階的な経過措置があるものの、免税事業者（消費税の課税期間に係る基準期間において、課税売上高が1,000万円に満たない事業者）から購入したのも仕入れ税額控除を受けることは出来ません。仕入税額控除を受ける場合は、適格請求書発行事業者から購入したものについて適用されていく事となりますので、今後は購入先が適格請求書発行事業者かどうか確認していく必要があります。適格請求書発行事業者は、しっかり納税していればほぼ認定されるものと思いますが、これからは仕入れも含めさらに細かな税額管理を行っていく事になると思います。会社の方ではしっかりとした納税管理の対応を進めて行くように致しますので、引き続きのご協力の方をよろしくお願い致します。

それでは今月1ヶ月間どうぞよろしくお願い致します。

社長 太田 聡
 編集担当：島

ハラスメントについて（第15回）【アルハラ】

今回はハラスメント8項目として、アルハラ（アルコールハラスメント）を取り上げます。

【アルハラ（アルコールハラスメント）】

飲酒にまつわる人権侵害で、時には命を奪うこともあります。次の5項目を主なアルハラと定めています。

- ①飲酒の強要
 上下関係・集団によるはやし立て・罰ゲームといった形で心理的な圧力をかけ飲まざるをえない状況に追い込むこと。
- ②いっき飲ませ
 場を盛り上げるためにイッキ飲みや早飲み競争をさせること。
- ③意図的な酔いつぶし
 酔いつぶすことを意図した飲み会は傷害行為にあたる。
- ④飲めない人への配慮をかく行為言動
 本人の意思に反し飲酒をすすめる、酒類以外の飲み物を用意しない、飲めないことを侮辱する等。
- ⑤酔ったうえでの迷惑行為
 酔ってからむくこと、悪ふざけ、暴言・暴力、セクハラ、その他のひんしゆく行為。

飲酒時のマナーとして、一緒に飲む人たちにお酒の無理強いをせず、みんなが楽しく飲めるように十分に配慮しましょう。

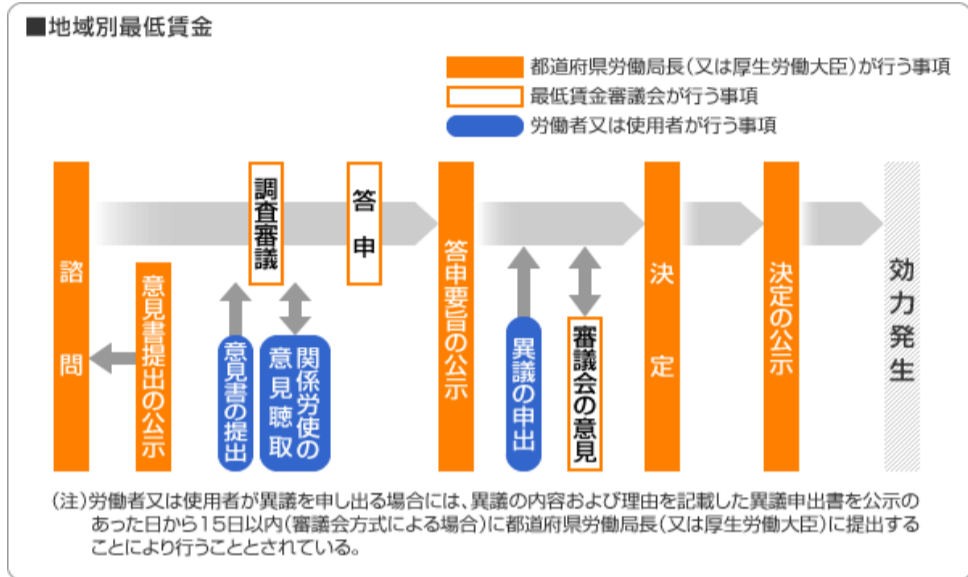


地域別最低賃金の改定

最低賃金制度とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低額を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとする制度です。その中でも都道府県ごとに設定されている地域別最低賃金は、パートタイマー、アルバイト、臨時、嘱託など雇用形態や呼称に関係なく、セーフティネットとして各都道府県内の事業場で働くすべての労働者とその使用者に適用されます。

地域別最低賃金は、全国的な整合性を図るため、毎年、中央最低賃金審議会から地方最低賃金審議会に対し、金額改定のための引上げ額の目安が提示され、地方最低賃金審議会では、その目安を参考にしながら地域の実情に応じた地域別最低賃金額の改正のための審議を行っています。

厚生労働省は、地方最低賃金審議会が答申した2023年度の地域別最低賃金の改定額を公表しました。それによると、47都道府県で、39円～47円の引き上げとなり、全国平均で**1004円**（昨年度961円）となりました。弊社の本社がある静岡県は、改定額が**984円**（昨年度からの引き上げ額40円）となっています。改定額は、都道府県労働局長の決定により、2023年10月1日から10月中旬の間に順次発効されます。



▲地域別最低賃金決定までのフロー

出典：厚生労働省ホームページ 特設サイト (<https://saiteichingin.info>)

編集担当：島

独立から同盟 ～徳川家康～

先月号のあらすじ
～約10年間今川義元のもとで過ごした松平元康(徳川家康)、だが今川義元は桶狭間の戦いで死亡してしまった～
1560年 今川義元の討ち死にの知らせを受けた松平元康は城から撤退、岡崎城へ向かう。6歳から人質として城を出てから約13年ぶりの岡崎城、入城した元康を見て家臣たちは大いに喜びました。今川義元の死をきっかけに今川家の権威は揺らぎ始めます。今川家の属将として生き続ける道もあったが信長が影響力を高める中、元康は今川家から独立を決意します。

1562年 織田信長と同盟を結ぶ(清洲同盟)。松平元康は岡崎城を拠点に西三河制圧に動き出す。さらには東三河にも手を伸ばし、今川義元の後を継いだ今川氏真と敵対していきます。こうしたなか、元康は東の遠江(静岡県西部)・駿河を治める今川氏と戦って三河を得るために西の隣国・尾張の信長と手を結ぶことを決意。一方、信長としても美濃(岐阜県)方面への進出を考え、斎藤氏と交戦中だったため、家康とは敵対している場合ではない。こうして以前は敵対していた両者は同盟を締結する。今川家での名・元康を捨て、松平家康に名を改める。

1564年～1566年 三河国統一 ～徳川家康へ
対今川家の戦略を推し進める。東三河の戸田氏や西郷氏といった土豪を味方に引き入れ、今川氏との関係の強い敵対勢力を排除していきます。東三河・奥三河(三河国北部)を平定し、三河国を統一しました。三河国をほぼ平定した家康は三河守に叙任され、松平から徳川家康と名を改める。

1568年 武田信玄と密約 今川家へ侵攻
海の領土が欲しかった武田信玄は今川領である遠江と駿河を大井川を境に分け合うという条件を家康に提案、家康はこれを遠江進出の絶好の機会とおもい同盟を結ぶ。信玄の駿河攻めに呼応、遠江へ軍を進めた。信玄に駿河を占領された今川氏は掛川城へ籠城。そこを攻めたのが家康だった。この今川氏との籠城戦は約半年間(1569年)続くこととなる。また、遠江へ侵攻中に思わぬ出来事が起こった。武田軍重臣・秋山虎繁の率いる伊那衆が遠江国に侵入、徳川軍と交戦する事態に。密約を破られた家康、早くも同盟に亀裂が入ります。次号へ続きます。(どうする家康)

編集担当：横井

編集担当より

2023年10月の税率変更によってビールが減税される一方、安さが魅力の新ジャンルが増税されて発泡酒と同じ税額になります。

改正により、同じビール系飲料のなかで税率の違いにより分けられてきた3つのジャンル(ビール、発泡酒、新ジャンル)の価格差が接近することになります。

今回のビール系飲料の税率変更は、2020年10月に続く2回目となります。最終的には、2026年にビール系飲料の税額は一本化される予定です。

率直なご意見・ご感想をお待ちしております。
general@apollo-elec.co.jp

発行  アポロ電気株式会社

〒438-0004
静岡県磐田市勾坂中1600-11 磐田さぎさか工業団地
TEL: 0538-38-2228 FAX: 0538-38-2898
URL: <https://www.apollo-elec.co.jp>

編集担当：管理室

発行日：令和5年10月1日